

亀山市選挙管理委員会告示第43号

令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における亀山市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和7年7月2日

亀山市選挙管理委員会
委員長 山内秀喜

- 1 くじを行う場所 亀山市役所3階 大会議室
- 2 くじを行う日時 令和7年7月17日（木）午後5時30分から